

令和 3 年度

学校ガイドブック



愛西市立佐織中学校



目 次

Ⅰ 佐織中学校について		
1	学校教育目標	1
2	主な学校行事	1
3	週計画および日課表	2
4	校地・校舎の平面図	3
Ⅱ 学校生活について		
1	生活のきまり	
(1)	服装等について	4
(2)	持ち物について	4～5
(3)	登下校について	6
(4)	欠席・早退・遅刻について	6
2	教育活動	
(1)	学習について	6～7
(2)	生徒会活動について	7
(3)	部活動について	7
3	入学に向けて	
(1)	各自で購入するもの	7
(2)	その他	7
Ⅲ 教育委員会より		
1	台風・集中豪雨等における登下校について	8
2	地震等における登下校について	9
3	「愛西市学校連絡メール」について	10
4	個人情報について	11～12
5	特別な状況での欠席について	13
6	学校でのけがについて	14
7	転校について	15
8	「すまいる」（愛西市適応指導教室）のご案内	16
9	スクールカウンセラーについて	17
10	通級指導教室「こころの広場」について	17
11	学校以外の相談窓口について	18
12	就学援助について	19
13	乗車券の割引制度について	20

所在地	愛知県愛西市諏訪町郷東167番地
TEL	(0567) 28-2543
学校URL	http://www.aisai.ed.jp/saori-j

I 佐織中学校について

1 学校教育目標

正しく・強く・明るく

めざす生徒像

気づき・考え・実行し・振り返る生徒

ア 創造性に優れ、知恵を磨く生徒

イ 健康で、活力に満ちた生徒

ウ 心豊かで、ともに生きぬく生徒

エ 地域を知り、郷土を愛する生徒

2 主な学校行事 ※ゴシック体は1年生関係 (令和2年度当初の行事予定です)

- 4月 入学式・始業式・避難訓練・PTA総会
- 5月 海部地区陸上競技大会・修学旅行(3年)
給食試食会
- 6月 中間考査・海部地区相撲大会・野外活動(2年)・実力テスト・授業参観(土曜)
- 7月 部活動海部地区大会
- 8月 三者懇談
- 9月 実力テスト(3年)・避難訓練・前期期末考査
- 10月 後期始業・学校祭(芸術鑑賞会)・職場体験(2年)・校外学習
- 11月 海部地区駅伝大会・3年学力診断テスト・後期中間考査・三者懇談(3年)
進路説明会(3年)
- 12月 3年学年末考査(技家・保体)・福祉実践教室
- 1月 実力テスト・3年学年末考査・三者懇談(3年)・私学推薦入試(3年)
- 2月 私学一般入試(3年)・1・2年学年末考査・3年生を送る会
- 3月 卒業式・学年PTA(1・2年)・公立入試(3年)

3 週計画および日課表

(1) 週の計画

	月	火	水	木	金
主 な 事 項	朝礼 (適宜) 部活動なし			部活動なし	

※委員会・生徒会活動（生徒議会）は木曜に行う。

(2) 日課表

	通常の月曜日	火～金曜日	月曜日(朝礼あり)※午前45分	
ST	8:30～ 8:40	8:30～ 8:40	ST・櫛	8:30～ 8:40
1	8:45～ 9:35	8:45～ 9:35	朝礼	8:45～ 8:55
2	9:45～10:35	9:45～10:35	1	9:05～ 9:50
3	10:50～11:40	10:50～11:40	2	10:00～10:45
4	11:50～12:40	11:50～12:40	3	11:00～11:45
給食	12:40～13:20	12:40～13:20	4	11:55～12:40
清掃	13:25～13:40	13:25～13:40	給食	12:40～13:20
5	13:55～14:45	13:55～14:45	清掃	13:25～13:40
6		14:55～15:45	5	13:55～14:45
ST	14:50～14:55	15:50～15:55	ST	14:50～14:55

11・12月の火・水・金曜日	
ST	8:30～ 8:40
1	8:45～ 9:35
2	9:45～10:35
3	10:50～11:40
4	11:50～12:40
給食	12:40～13:20
5	13:35～14:25
6	14:35～15:25
ST	15:30～15:35
	清掃 15:35～ (当番制)

☆ 部活動活動時間、最終下校

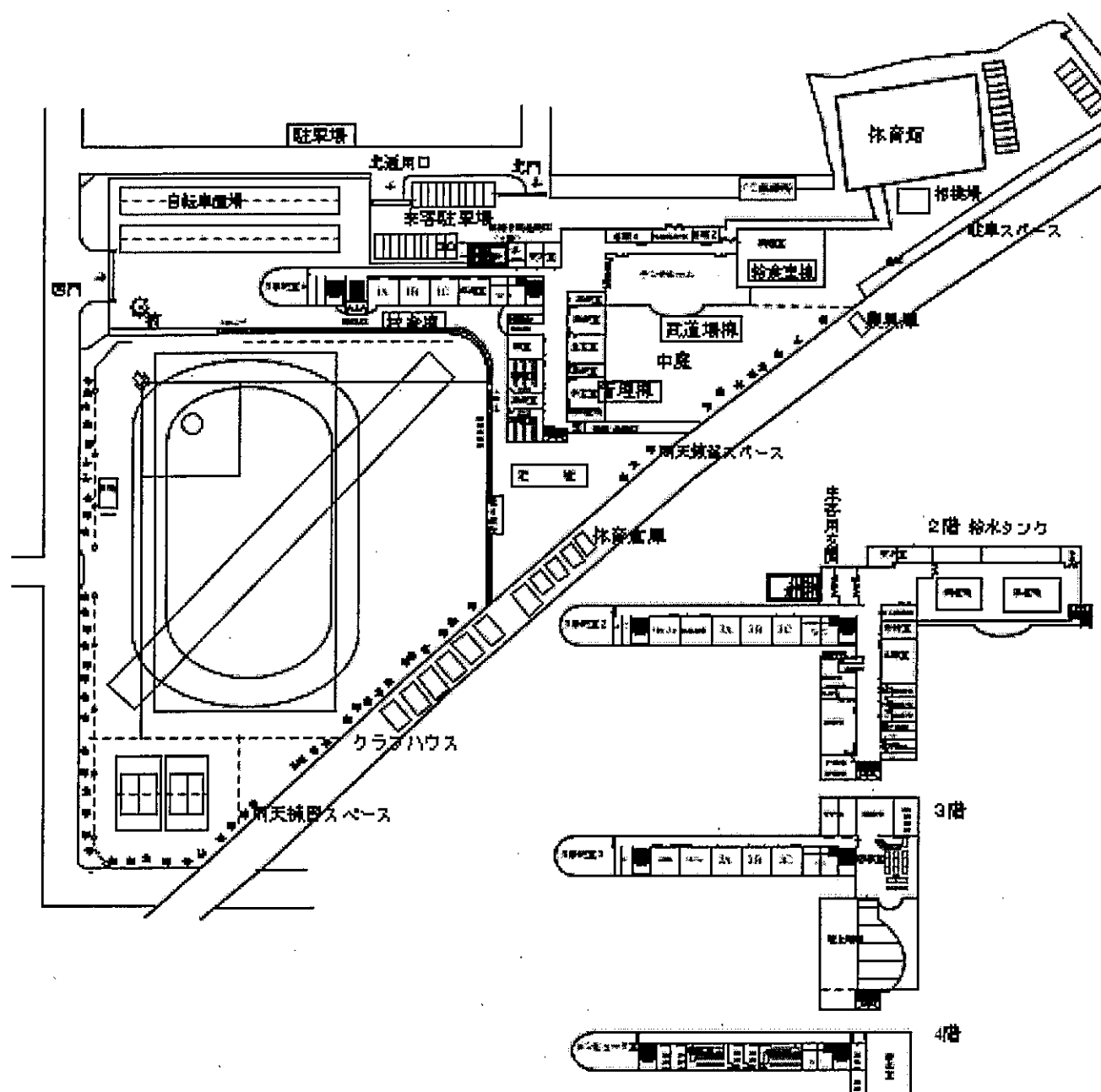
※朝練習はなし。月曜および木曜は、部活動なし。

月	午後練習(終了時間)	最終下校(完了時間)
2～9	16:55	17:10
10	16:40	16:55
11	16:10	16:25
12		
1	16:30	16:45

※ 部活がある日の日課

部活がない日は、清掃を昼に行うため、
15:55に下校となります。

4 校地・校舎の平面図



II 学校生活について

1 生活のきまり

(1) 服装等について ※ 質素であり、体型に合ったものを着用

学校生活で使用する服装について

※性別による指定なし

- ① 上着 冬・・・標準型の黒詰めえり、またはソフトカラーの学生服
※冬の制服の中に着るものは白カッターシャツ
紺のセーラー服（胸あてつき、えりに白線2本）、黒リボン

夏・・・白半袖開襟シャツまたは白半袖カッターシャツ
白のセーラー服（胸あてつき、えりに白線2本）、黒リボン
※校章・組章・名札をP.5のように着用する。
- ② ズボン 標準型の黒学生ズボン（タックなし）
- ③ スカート 紺のひだスカート、スカート丈はひざがかくれる程度
- ④ 体操服
- ⑤ ジャージ
- ⑥ 靴下 ・白色でくるぶしが隠れるものとし、ワンポイントのみ可とする。
・冬期はタイツ（黒・紺）を着用してもよい。ただし、華美でないものとする。
- ⑦ ベルト 着用する場合は黒などの地味なものとする。

体育時の服装

- ① 年間を通して白の体操服（長そで、半そで）、規定のクォーターパンツ。
- ② 冬場の寒いときは規定のジャージ（上下）を着用してもよい。
- ③ 体育館シューズは、本校規定のもの（男女ともネイビーライン）を使用。
- ④ 運動場で使用の靴は、通学用の靴及び靴下を使用。
- ⑤ 体操服、ジャージ（上）に名札をつける。

頭髪

衛生、安全面に留意した、清潔な髪型

(2) 持ち物について

靴

- ① 通学用は、白を基調とした運動靴とする。
- ② 上履きは学校で指定されたもの（令和3年度入学生：色は緑）を使用。
緑（R3年）、あずき赤（R2年）、青（H31年）

かばん

- ① メインのかばんは指定のものとする。
- ② サブのかばんとしては自転車の前のかごに入るもの（手さげかばん、ワンショルダーバッグ）とする。色は華美でないもの。素材は問わない。
- ③ スポーツバッグ（大きなドラムバッグなど）や紙袋の使用は禁止。

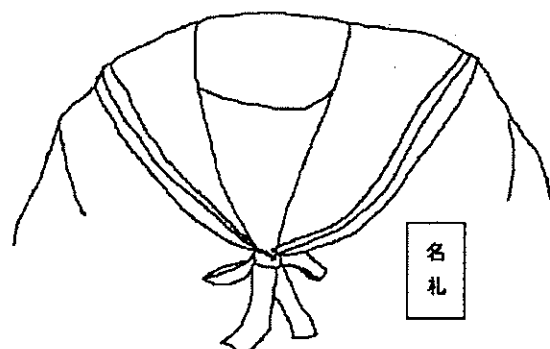
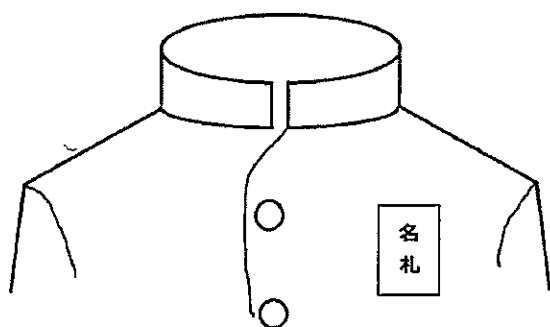
防寒具類

- ① 冬期は、防寒用として、セーター・ベスト・トレーナーの着用を可とする。色は華美でないもの。
- ② コートおよびウインドブレーカーの着用を可とする。コートの種類は自由。色は華美でないものとする。ウインドブレーカーは学校または部活動指定のものとする。

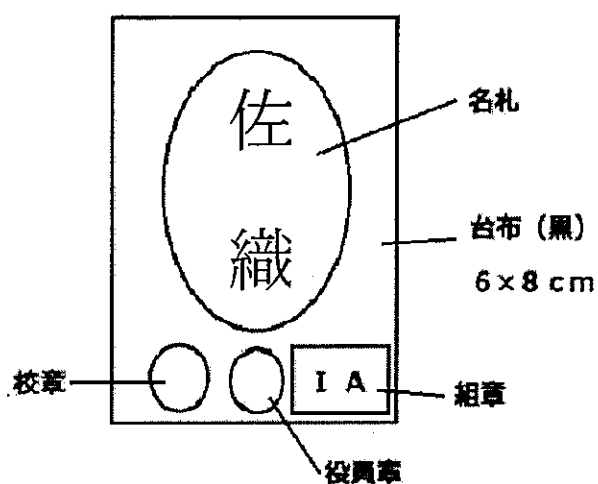
名札などの付け方
※令和2年度より変更

学生服

(冬)

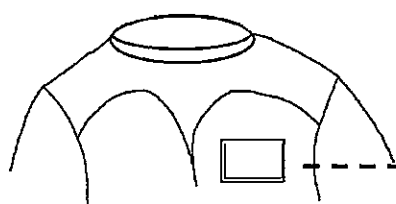
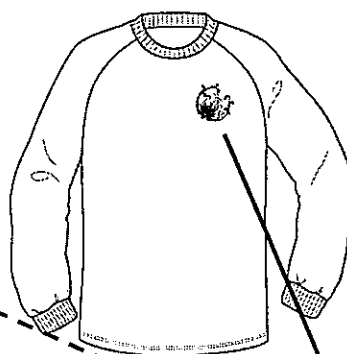
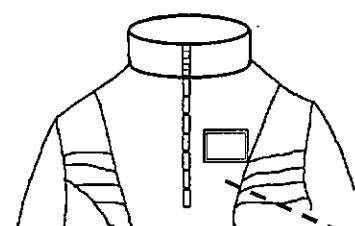


名札



体操服・ジャージ

※エンブレム下にアイロンで貼り付ける。



佐織 一郎

※従来の体操服はネームペンで明記

(3) 登下校について

- 交通規則・安全に注意し、決められた通学路を登下校する。
- 徒歩通学を原則とし、自転車通学は許可を受ける。
- 生徒昇降口は8:10に開錠する。

ア 自転車通学許可について

- ① 全生徒が自転車通学許可を申請することができる。なお、自転車通学許可申請をし、許可されたら「許可シール」を自転車にはる。
- ② 長期休業中の部活動時にも許可される。自転車は通常、指定されたところに置く。

イ 自転車の使用について(平成31年度より変更あり)

- ① 常に点検・整備された安全性の高いものを使用する。
- ② スタンドは2本立て(鳥居型)のものを使用する。
- ③ ヘルメットは必ず着用する。(ヘルメットは支給)
- ④ 雨天時は必ずカッパ(ベージュまたはクリーム色)を使用する。
- ⑤ ハンドルは安全な型であること。カマキリ・ドロップ型は禁止とする。
- ⑥ ハブステップはつけない。

ウ イの①～⑥の条件を守らず、危険があると見なした場合は自転車通学許可を停止、または取り消す場合もある。

エ 自転車通学を希望しない生徒で、部活動で自転車を使用したい場合も「自転車通学許可」を申請する。

※ 入学後、団体自転車保険の加入案内を配付します。

(4) 欠席・早退・遅刻について

- 欠席・遅刻・早退する場合、事前に保護者から8:10～8:20までに学校に連絡する。
※佐織中学校(28-2543)
- 遅刻する場合は、事前の連絡とともに、家を出るときに「今から、登校させます」と連絡する。

2 教育活動

(1) 学習について

- 中学校は教科担任制です。つまり、教科ごとに担当の先生が替わります。また、学習内容が多くなりますので毎日の授業の受け方や家庭学習の仕方に工夫が必要です。

- 真剣に学習に取り組み、自ら進んで学ぶ態度を身につける。
 - 放課は次の授業の準備時間と考え、始業のチャイムが鳴る前に席につく。
 - 家庭学習の習慣をつける。
 - (目安としては、中学生の家庭学習の時間＝学年＋1)

ア 教育課程

ねらい

- 教科の基礎・基本を大切にした授業を進めます。
- わかりやすい授業を心がけます。
- 生徒が主体的に学び合うことができる授業をすすめていきます。
- 総合的な学習の時間は、社会体験や福祉体験的な学習などを進めます。
- 本校では通知表の2期制を導入しています。
前期 4月～10月上旬 後期 10月中旬～3月

イ 学習内容と週あたりの時間(50分授業)

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健	技家	英語	道徳	学活	総合	合計
1年	4	3	4	3	1.5	1.5	3	2	4	1	1	1	29
2年	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	1	2	29
3年	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	1	2	29

※ 教科担任制のため、教科ごとに先生が変わります。

※ 使用する教材・ノートなどは、入学後、各教科担任から説明があります。

(2) 生徒会活動について(令和2年度)

○ 活動は、学校並びに地域社会と協力して、生徒の積極的、自発的活動により生徒自身の福祉を図ると共に、学校の発展に寄与することも目的とし、議会と共に10の委員会(生活・放送・保健・体育・図書・給食・交安・福祉・美化・学年運営委員会)で構成されています。

(3) 部活動について(令和2年度)

ア 設置部

(運動部)

野球、サッカー、バレー、バスケット、剣道、ソフトテニス(女子)、卓球(女子)

(文化部)

吹奏楽、創作

(特設部) ※他の部活に入っている場合でも加入ができます。

陸上、駅伝、相撲、茶華道

3 入学に向けて

(1) 各自で購入するもの

学生服、体操服(ジャージ上下、半袖体操服、クォーターパンツ、名札学年色)

通学用靴、体育館シューズ、通学かばん

※令和3年度 新入生の学年色は緑です。

※ウインドブレーカー、長袖体操服の購入は自由です。

(2) その他

① 校章・組章は、入学式後、配付します。

② 名札は、ネームプレートのみを図P.5のようにつけて、入学式に出席してください。

※入学式の詳細は巻末の書面をご覧ください。

③ 佐織中学校に関するその他の規定は、入学後、生徒手帳を配付しますので、それをよく読んでください。

④ 給食費・諸経費は自動引き落としになっています。(ゆうちょ銀行) ※巻末参照

⑤ 本校では体育の授業において水泳実技指導を実施しておりません。ご承知おきください。

⑥ 生徒や学校の様子等については、学校ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス (<http://www.aisai.ed.jp/saori-j/>)

⑦ 不明な点については、佐織中学校(教頭・教務・生徒指導担当 28-2543)まで連絡してください。

⑧ 生徒下校完了のおよそ30分後から早朝の8:10ごろまでは学校の電話は留守番電話に切り替わります。ご承知おきください。

1 台風・集中豪雨等における登下校について



台風・集中豪雨等における児童・生徒の登下校について —

◆「特別警報」または「暴風（暴風雪）警報」が愛西市に発表された場合 (愛知県全域、愛知県西部全域、尾張西部全域も含む)

登校前の発表	対 応
午前6時30分までに警報が解除された場合	平常どおり授業
午前11時00分までに警報が解除された場合	第5時限より授業
午前11時までに警報が解除されない場合	授業中止（休校）

※気象庁のHP、愛西市防災メールなどで、愛西市に警報が発表されているか確認してください。
 ※警報が解除されても、道路・橋などの決壊浸水などで登校に危険な場合は、登校を見合わせてください。

※当日の午前11時までに警報が解除された場合、昼食を食べて第5時限に登校させてください。
 どの通学班も13時15分にそれぞれの集合場所に集まり、集団で登校します。

登校中・登校後の発表	対 応
登校中に発表	登校する。
登校後に発表	・ 気象状況等を判断した上で、授業を中止して、速やかに帰宅させる。 ・ 児童・生徒の帰宅が困難な場合、校内の安全な場所に待機させる。

※暴風(暴風雪)警報発表が予測され給食を中止にする場合は、前日までに給食中止の連絡をします。

◆その他の警報が発表された場合

大雨・洪水・大雪警報の発表	対 応	
登校前に発表	平常通り授業を行うので、登校する。 ＊登校が危険と保護者が判断された場合は、登校を見合わせ、安全が確認できたら登校させる。	
登校後に発表	危険がなくなるまで、校内で待機させる。 ＊気象状況や戸外・通学路などの状況から判断し、授業を中止して速やかに帰宅させることもある。	

2 地震等における登下校について

◆愛西市において大規模な地震（震度5弱以上）が観測された場合

（1）登校前

登校が危険と保護者が判断された場合は、登校を見合わせ、安全が確認できたら登校させてください。

（2）登下校の途中

すみやかに安全な場所を探し、地震がおさまるまで待機させます。原則として、学校または自宅へ向かいます。各家庭でも、どう避難するかを日頃から確認しておいてください。

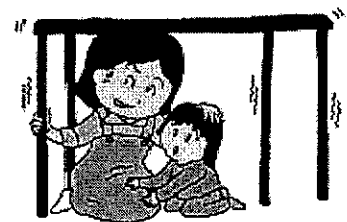
（3）登校後

- ① 被害の状況や戸外・通学路などの状況から判断し、授業を中止して速やかに帰宅させることもあります。
- ② 下校が危険と判断した場合は、安全に帰宅できると判断するまで、校内の安全な場所に待機させます。その後、保護者等の引き取りが必要とする場合、引き取り名簿等により確認の上、保護者等に引き渡しをします。

◆「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」が発表されたときは、日頃からの地震への備えを再確認してください。

（地震への備えの例）

家具の固定、避難場所・避難経路の確認、家族との安否確認の手段の取決め、家庭における備蓄の確認



3 「愛西市学校連絡メール」について

学校や愛西市教育委員会からの緊急の連絡は、「愛西市学校連絡メール配信システム」を利用して行います。

◆配信される内容は？

種 類	内 容
非常災害など	台風、地震時の緊急情報、給食の中止や変更、児童の引き渡し方法など
防犯情報	不審者に対する情報など

◆登録方法は？

- 登録はあくまで任意で、強制するものではありません。
- 別紙の登録方法にしたがって登録してください。
- 登録料は必要ありませんが、メールの送受信にかかる通信料やインターネットの接続料は保護者の負担となります。
- パソコンのメールアドレスでの登録もできますが、緊急性という点から携帯電話での登録をお勧めします。（一世帯につき複数の登録も可能です）
- 携帯電話の回線状況や電波状況によりメール配信時刻に遅延が生じることがあります。
- 年度の変わり目に学校から詳しい案内文書が出ます。



◆解除方法は？

- 別紙の登録方法に準じ、修正・解除をしてください。

※ ご不明な点については、各学校にお問い合わせください。

4 個人情報について

— 個人情報の取り扱いについて —

本校では、生徒、保護者から提出された書類に記された氏名・住所・電話番号・生年月日等個人が特定・識別できる情報（以下、個人情報）（注）については、「愛西市個人情報保護条例」・「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づくとともに、文部科学省「学校における生徒等に関する個人情報の適正な取扱いを確保するために事業者が講ずべき措置に関する指針」に準拠し、以下の目的に使用し、他の目的に使用することはありません。

- ・ 入学・転学・進学の手続き及び転学・進学先への法令に基づく書類の送付
- ・ 生徒の教育及び学校生活全般に関する管理・連絡及び手続き
- ・ 生徒本人及び保護者への連絡、及び各種書類の発送、そのほかこれに付随する業務
- ・ 同窓会に関する連絡

ただし、本校では、上記の業務の一部（健康診断・学力検査等）を業者に委託することがあります。業務委託につきましては、「個人情報の保護に関する規程」に基づき、業務委託に必要な情報の全部または一部を提供いたします。

また、本校では、個人情報は、原則として第三者には開示いたしません。ただし、各小中学校PTAがその運営上、所属生徒・保護者の個人情報（氏名、町名、その他必要とする事項）の提供を要請した場合は、同意があった個人情報のみ提供することとします。なお、このことについて、同意が難しい場合は、学校へ申し出てください。また、法令に基づく開示義務を負う場合や、生徒・保護者の生命・身体・財産その他の権利・利益を保護するために必要であると判断できる場合及び緊急の必要があり、かつ個別の承認を得ることができない場合には、例外的に個人情報を開示することがあります。その点、あらかじめご了承をお願いいたします。

緊急を要する学校内事故・疾病等の対応について、医療機関が本人・保護者の同意なしに他の者に傷病の内容や治療状況等の個人情報を提供できなくなりました。しかし、生命に関わる傷病の場合（保護者と連絡がとれない場合に限る）は、より迅速で適切な早期対応が求められますので、学校が医師等から生徒の治療内容や症状、今後にも必要な措置等の説明をうけることについて、同意していただきますようお願いいたします。なお、治療の必要上、健康診断の記録や連絡先等の個人情報を学校が医療機関に提供することについては、「緊急やむをえない場合」として認めていますので、あわせてご了承いただきますようお願いいたします。

（注） 学校の教育活動に関する記録写真・DVD等における個人情報の扱いについては、教育研究上、研究紀要・研究報告書などに掲載・使用することがあります。明らかに個人が特定できると判断されるもの以外は本人及び保護者の同意なく掲載することがあります。

本校では、具体的には、以下のような情報を集め、教育活動を進めています。

個人情報目録（例）

- ① 入学や転居、卒業に関する書類（住所・氏名・生年月日）
- ② 通知表（氏名・評価内容・所見等）
- ③ 学校内外の学力テストの結果（氏名・成績・講評等）
- ④ 生徒個票（住所・氏名・電話番号・自宅と学校間の略地図等）
- ⑤ 保健に関する調査（氏名・生年月日・既往歴等）
- ⑥ 学年費・給食費等の集金の引き落とし口座
- ⑦ 定期健康診断の結果（氏名・生年月日・診断結果等）
- ⑧ 保険証の写し（保護者の勤務先・住所・氏名・生年月日等）
- ⑨ 学校通信・学年通信・学級通信（氏名・活動紹介等）
- ⑩ 生徒の作文・感想文・作品等（氏名・内容等）
- ⑪ 生徒・保護者向けの署名入りアンケート（氏名・回答内容等）
- ⑫ 記録写真（行事・授業等の写真・VTR等）
- ⑬ 生徒引き渡しカード（氏名・引き取り者等）
- ⑭ 出席簿（氏名・出席状況・欠席理由）
- ⑮ 健康手帳（氏名・生年月日・健康診断結果・健康状況等）

本校では、学校教育活動をはじめ外部の教育活動では、「学校名・学年・氏名等」を公表する場合があります。公表によって不都合が生じる場合は、事前に学校までご連絡ください。

- ・学校・学年・学級だより等の学校が発行する通信による公表
- ・部活動による各種競技大会への参加の場合、要項等（参加者名簿）への掲載
- ・各種コンクールへの作品出品の場合、要項等への掲載
- ・学校ホームページへの生徒の写真の掲載

ご家庭におかれましても、法令の趣旨に基づき、個人情報保護とその扱いに十分配慮するようご理解とご協力をお願いいたします。

本件に関するご質問がありましたら、下記までお問い合わせ下さい。

問い合わせ先	愛西市立佐織中学校
電 話	0 5 6 7 - 2 8 - 2 5 4 3
F A X	0 5 6 7 - 2 6 - 7 5 8 5

5 特別な状況での欠席について

— 出席停止・忌引き等について —

◆出席停止になる場合は？

- ・病気で学校を休む場合、その病気によっては「出席停止」といって、欠席扱いにならない場合があります。医師の診断に基づきます（診断書は不要）ので、わかり次第学校にお知らせください。

【主なめやすとして】

インフルエンザ・・・・・・・・・・発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては、3日）を経過するまで

百日咳・・・・・・・・・・特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで

麻疹（はしか）・・・・・・・・・・解熱した後3日を経過するまで

風疹（三日ばしか）・・・・・・・・・・発疹が消失するまで

水痘（水ぼうそう）・・・・・・・・・・すべての発疹が痂皮化するまで

咽頭結膜熱（プール熱）・・・・・・・・・・主要症状が消退した後2日を経過するまで

流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・・耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで

結核

腸管出血性大腸菌感染症

流行性角結膜炎

急性出血性角結膜炎

その他の感染症

学校医、その他の医師が感染のおそれがないと認めるまで

手足口病、伝染性紅斑（りんご病）、溶連菌感染症、ウイルス性肝炎

ヘルパンギーナ（流行性の夏かぜ）、マイコプラズマ肺炎、流行性嘔吐下痢症、

感染性胃腸炎（ノロウイルス）、新型コロナウイルス感染症



◆忌引きについては？

- ・親戚にご不幸があったとき、それに関連する欠席については出席簿上で忌引き扱いになる（学校を休んでも欠席にならない）場合があります。ただし、児童・生徒と亡くなった方との続柄によって、忌引きになる日数が原則以下のように異なります。（遠距離の場合は、往復の日数も加えることができます）

父母・・・・・・・・7日以内

祖父母・・・・・・・・3日以内

曾祖父母・・・・・1日以内

兄弟姉妹・・・・・3日以内

おじ・おば・・・・・1日以内

◆入学試験などの場合は？

- ・入学（就職）試験や体験入学に要する日、平日開催の技能検定や各種大会に要する日、県外で受験する場合に要する日は、「欠席」扱いとなりません。

6 学校でのけがについて

— 災害共済給付制度について —

愛西市教育委員会では保護者の皆様の同意のうえで、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入しています。学校の管理下の範囲で、お子様が負傷・疾病等をされ医療機関にかかれた場合は、申し出てください。

◆給付の対象は？

学校の管理下における児童生徒の負傷・疾病等に対する医療費等が給付の対象です。

※学校の管理下とは、登校するときから、下校するまでの間のことで、決められた通学路での登下校や、遠足・運動会・修学旅行・野外教育活動・部活動・学校から参加する各種大会等を含みます。

◆共済掛金は？

年間一人935円必要ですが、愛西市では市が全額負担しています。



◆申請の手続きは？

学校でけがをして医療機関にかかった場合、保護者へ「医療等の状況」と記された用紙をお渡しします。この用紙に病院で必要事項を記入してもらい、学校に提出してください。

※災害共済給付制度を利用する場合、市の助成金制度（子ども医療制度、母子・父子家庭医療制度等）を利用していただいても構いません。（市の助成金制度を利用せず、窓口で自己負担としての3割分の費用を支払い、領収書を受け取った場合は、確認のため領収書の提示を求める場合があります。ご家庭で領収書の保管をお願いします。）

◆給付金額は？

療養に要する費用の3割分の費用（以下、「自己負担額」）と療養に要する費用の1割分の費用（以下、「療養に伴って要する費用」）が給付されます。市の助成金制度（子ども医療制度、母子・父子家庭医療制度等）を利用した場合は、自己負担額が0円になるので、療養に伴って要する費用のみ給付されます。

療養に要する費用が5,000円（自己負担額1,500円）以上のものが給付の対象になります。

（例1）療養に要する費用が5,000円で市の助成制度を利用しなかった場合の給付金額

（A）自己負担額

$5,000 \text{ 円} \times 3/10 = 1,500 \text{ 円}$ （窓口での支払額、自己負担分）

（B）療養に伴って要する費用

$5,000 \text{ 円} \times 1/10 = 500 \text{ 円}$ （1割相当額、日本スポーツ振興センター付加支給分）

（A） + （B） = 2,000 円

（例2）療養に要する費用が5,000円で市の助成金制度を利用した場合の給付金額

（A）自己負担額

窓口での支払い額、自己負担分は0円

（B）療養に伴って要する費用

$5,000 \text{ 円} \times 1/10 = 500 \text{ 円}$ （1割相当額、日本スポーツ振興センター付加支給分）

（A） + （B） = 500 円

◆給付方法は？

・給付金の請求は、一か月ごとに行いますので、治療が翌月にかかる場合は新たに用紙をお渡しします。その場合は、お申し出ください。

・給付金は、愛西市より保護者指定口座に振り込まれます。

◆給付の制限は？

・けが等をした日から2年以内に請求しないと時効によって給付の請求権がなくなります。

・損害賠償等、第三者等により補償を受けた場合は、給付を行わない場合があります。

・生活保護世帯の児童生徒のけが・疾病については給付されません。（別の制度があります。）

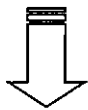
7 転校について

— 転居等にもなう転校の手続きについて —

◆どこへ? どんなことをするの?

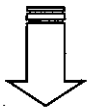


① 今、通っている学校へ



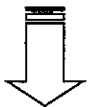
- ・転居予定日／転居先の住所／転校先の学校名
をできるだけ早く担任に連絡してください。

② 最寄りの役所へ



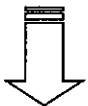
- ・愛西市役所（市民課）又は（立田・八開・佐織）支所の窓口で住民票の
異動手続きをします。

③ 今、通っている学校へ



- ・在学証明書／教科用図書給与証明書
を発行してもらいます。

④ 新しく通う市町村の役所へ



- ・住民課で住民票の異動手続きをします。

⑤ 新しく通う学校へ



- ・転入学通知書（市役所等で発行）
- ・在学証明書／教科用図書給与証明書
を提出します。

◆どんな書類?

在学証明書	学籍の異動など、転校先の学校との引継ぎに必要です。
教科用図書給与証明書	愛西市の学校と転校先の学校とで教科書が同じか確認します。

8 「すまいる」(愛西市適応指導教室)のご案内

— 学校へ行きたくても行けない子のために —

「すまいる」は、学校へ行きたくても行けない子どもたちや、休みがちになってしまった子どもたちを支援する教室です。

○学校に行く時間になると、体調が悪くなってしまう子。

○心配事や不安、悩みがあって、学校を休みがちの子。

○家の中に閉じこもって、友だちにも会いたくない子。

「すまいる」では不登校児童生徒への手助けとして、こんなことをめざします。

○疲れた心と体を癒し、学校復帰への気力を高める。

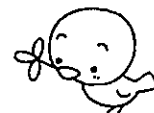
○自分の意志で、家から外へ出る習慣を身につける。

○人と話し合うことが、楽しく感じられるようにする。



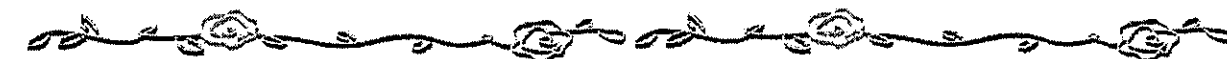
「すまいる」での約束ごとは？

- ・月曜日から金曜日の、午前9時30分から午後3時までの入室です。
午前のみ、午後のみのお出席でもかまいません。できるところから進めます。
- ・出席は、在籍校での出席と同じ扱いになります。
- ・昼食はお弁当です。
- ・実習などの実費以外は無料です。
- ・服装は自由ですが、華美にならないようにしてください。



「すまいる」での活動内容は？

- ・学習への興味・関心を持ち続け、自分のペースに合わせた学習をします。
- ・絵画、工作、手芸、料理やパソコンなどの創作・表現活動を行います。
- ・社会見学や七夕、クリスマス会など、季節に合わせた行事を行います。
- ・気の合う人と話し合ったり、スポーツやゲームをしたりして楽しみます。
- ・悩み事や心配事について相談できます。



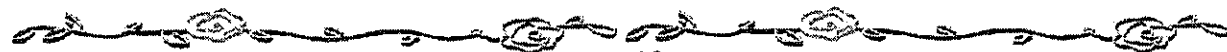
「すまいる」では、いつでも見学・相談活動を行っています。在籍校または教育委員会に連絡の上、気楽にお出かけください。

すまいる佐屋 住 所：愛西市東條町西田面11-1
市江地区コミュニティセンター内（2階西）
TEL：0567-33-1120

すまいる佐織 住 所：愛西市小津町観音堂27
佐織総合福祉センター内（1階西）
TEL：0567-24-9735

「すまいる」へ入室を希望される場合は、在籍校または教育委員会へお問い合わせください。

愛西市教育委員会 TEL：0567-55-7136



9 スクールカウンセラーについて

臨床心理に関して高度な専門的知識や経験をもっているスクールカウンセラーが、概ね1週間に1日、中学校に勤務してカウンセリングを行います。



◆カウンセリングって何をするの？

生徒や保護者の悩みなどを聴いて、その解決の手助けをします。例えば、いじめや不登校その他の生徒の問題行動を解決するために、話を聴いて、必要に応じてアドバイスをしています。相談内容については、プライバシーの保護を徹底しますので、安心してカウンセリングを申し込んでください。

◆いつ相談が受けられるの？

夏休みや冬休みなどの長期休業期間を除いて、概ね1週間に1日、中学校に勤務しています。



◆どうしたら相談が受けられるの？

生徒でカウンセリングの希望がありましたら、スクールカウンセラーに直接申し込むか、担任や養護教諭（保健室）に連絡をしてください。

保護者でカウンセリングの希望がありましたら、お子さまの通っている学校の教頭に連絡をしてください。

10 通級指導教室「こころの広場」について

愛西市の小中学生を対象として通級指導教室を設置しています。通常の学級に在籍している子どもで、心身の問題から起きるやや困難な状況をかかえている子に、週1時間程度の個に応じた指導をするための教室です。

◆だれが受けられるの？

小中学生で「みんなの中だと、行動や気持ちのコントロールが難しい」などの気になる状況があり、校長先生や教育委員会が入級について適当と認めた場合に受けられます。

◆どこで受けられるの？

永和小・市江小・佐屋小・佐屋西小・八輪小・北河田小・勝幡小・草平小・西川端小で受けることができます。9校以外の児童・生徒には、巡回指導（担当者が通級指導教室のない学校を巡回して指導する）を行います。

◆「こころの広場」を希望したいときは？

お子さまの様子で気になることがありましたら、お子さまの通っている学校の担任へご相談ください。



1 1 学校以外の相談窓口について

— 学校以外にも相談できる場所があります —



毎日の生活の中で、お子さんに悩みがあったり、心配ごとがあったりした場合には、担任に相談できる内容とそうでない内容があると思います。身近な人には相談しづらく、誰に相談したら良いか分からないときもあるでしょう。

また、子どもをとりまく相談にも「不登校、いじめ、虐待、発達障害」など様々な内容があります。下の表のように、学校外部の専門機関の一部を紹介させていただきます。一度電話などで問い合わせしてからご利用ください。

機 関 名	内 容	受 付 時 間 等
「すまいる佐屋」 愛西市東條町西田面 11-1 TEL 0567-33-1120 「すまいる佐織」 愛西市小津町観音堂 27 TEL 0567-24-9735	学校生活適応指導 不登校等	月～金曜日 9時30分～15時
海部児童・障害者相談センター 津島市西柳原町 1-14 TEL 0567-25-8118	生活保護や母子の相談 児童の養育相談	月～金曜日（要予約） 9時00分～17時15分
教育相談室 （愛知県総合教育センター） 愛知郡東郷町大字諸輪字上鉾 68 一般教育相談 TEL 0561-38-2217 特別支援教育相談 TEL 0561-38-9517	一般教育相談（身体・精神、学業、 不登校、いじめ、非行、進路等） 特別支援教育相談	月～金曜日（要予約） 9時～17時
子どもの人権 110番 （名古屋法務局人権擁護部） TEL 0120-007-110	いじめ・虐待など子どもの人権 に関する相談	月～金曜日 8時30分～17時15分
教育相談こころの電話 （愛知県教育・スポーツ振興財団） TEL 052-261-9671	進路・学習・いじめ・不登校・ 発達障害・就学など、教育全般 の電話相談	10時～22時
いじめほっとライン24 TEL 0120-0-78310 （なやみいおう）	いじめに悩む児童生徒や保護 者に対して24時間体制	毎日24時間体制
ヤングテレホン（愛知県警察） TEL 052-764-1611 （緊急時は110番）	悩みごと・困りごとの相談。 Eメールでの相談も受け付け ています。（愛知県警ホームペ ージから利用）	月～金曜日 9時～17時
被害少年相談電話（愛知県警察） TEL 0120-78-6770 （緊急時は110番）	犯罪・いじめ・虐待などの被害 に関する相談	月～金曜日 9時～17時
あいち発達障害者支援センター 住所 春日井市神屋町 713-8 TEL 0568-88-0849	自閉症やアスペルガー症候群など の広汎性発達障害、注意欠陥/ 多動性障害、学習障害などの子 ども・保護者への援助	月～金曜日 10時～12時 13時～16時

12 就学援助について

—就学援助制度について—

愛西市では、経済的な理由により、お子様を愛西市立小中学校に就学させるのにお困りの保護者に対し、学校で必要な費用の援助を行っています。援助対象費目は、新入学学用品費・学用品費等・修学旅行費・宿泊を伴う校外活動費及び給食費となります。

◆対象となる保護者は？

- 1 生活保護を受けている方
- 2 同一生計世帯全員の合算した所得額が基準額以下である方

＜所得基準の目安＞

世帯の人数	2人世帯 母 35 歳、子どもが 10 歳の小学生の場合	3人世帯 父母 35 歳、子どもが 10 歳の小学生の場合	4人世帯 父母 35 歳、子どもが 10・11 歳小学生 2 人 の場合
世帯の所得額 給与収入（年収）	1,699,000 円 2,687,000 円	2,254,000 円 3,479,000 円	2,787,000 円 4,159,000 円

世帯の人数	2人世帯 母 45 歳、子どもが 13 歳の中学生の場合	3人世帯 父母 45 歳、子どもが 13 歳の中学生の場合	4人世帯 父母 45 歳、子どもが 13・14 歳中学生 2 人 の場合
世帯の所得額 給与収入（年収）	1,809,000 円 2,843,000 円	2,339,000 円 3,599,000 円	3,007,000 円 4,435,000 円

※この表は目安であり家族の年齢や構成によって異なります。

◆認定及び支給の時期は？

- ・認定の時期 申請書提出後、概ね3か月以内
- ・支給の時期 8月、12月、3月

※原則は振込です。ただし学年費等に未納がある場合は現金を学校に預けます。



◆必要書類は？

①申請書

※申請書は以下の申請場所にありますが、ホームページからもダウンロード可能です。

②印鑑（朱肉使用のもの）

③保護者名義の通帳（預貯金口座内容が確認できるもの）

④その他

- ・対象児童生徒の住所が市内にない方→対象児童生徒を含む世帯全員の住民票（続柄等全部記載のもの）
- ・その他、状況により必要書類を求められる場合があります。

◆申請場所は？

- ・愛西市役所（学校教育課）
- ・各支所（立田・八開・佐織）

※閉庁日は除きます。

毎年度、申請手続きが必要です。

申請期間等の詳細については広報及びホームページをご確認ください。

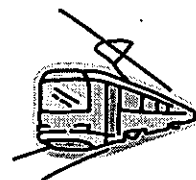
13 乗車券の割引制度について

— 「学割」について —

正しくは学生割引といえます。学校が発行する学生生徒旅客運賃割引証(以下、学割証)と生徒手帳を駅の窓口に表示すると学生割引乗車券が購入できます。

◆ 割引の条件や対象は？

- ・最も一般的なのはJRです。片道101km以上の場合、運賃が2割引されます。
- ・往復割引と組み合わせ利用できます。ただし、往路と復路をそれぞれ片道で利用する場合は、学割証が2枚必要です。
- ・JR以外にも、近鉄でも利用可能です。他の鉄道会社等については、各社の営業規則によりますので、乗車券購入前に各社の窓口へご確認ください。



◆ 申請の手順は？

①「学割証交付願」を提出します

学割証を希望される場合は、担任にお知らせください。学割証交付願をお渡ししますので、必要事項を記入し、担任に提出してください。

②学生割引乗車券を購入します

学割証交付願に基づき学割証を発行しお渡ししますので、学割証と生徒手帳を駅の窓口などに提示し、学生割引乗車券(*)を購入してください。

*名称は交通機関、種別によって違う場合があります。

③旅行するときは…

生徒手帳の提示を求められる場合がありますので、学生割引乗車券を利用する場合には生徒手帳を携帯してください。



◆ Q&Aのコーナー

Q. 学校が発行する学割証の有効期間はどれくらいですか？

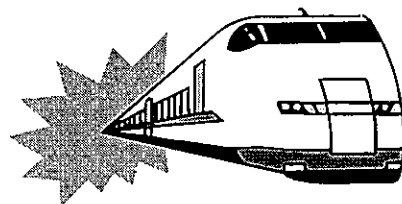
A. 発行日から3ヶ月間です。

Q. もし、学割証が不要になった場合はどうすればいいのですか？

A. 担任に返却してください。

Q. 特急券も学割の対象になりますか？

A. なりません。学割は乗車券にのみ適用されます。



令和3年度入学生徒
保護者各位

令和2年12月11日

愛西市立佐織中学校長
伊藤 克仁

入学式の開催について（ご案内）

このことにつきまして、下記のように開催いたしますので、新入学生徒とともにご列席いただきますようご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 令和3年4月7日（水） 9時00分 開式
【新入生登校：8時20分～8時30分】
- 2 式 場 佐織中学校体育館
- 3 その他
 - ① 保護者の方は、8時50分までに体育館の南側出入口から入場して、保護者席にご着席下さい。
 - ② 8時20分に校舎1階（西門正面ガラス窓）に、学級一覧表を掲示します。これより早い時間の登校はしないようご協力をお願い致します。
 - ③ 生徒の服装は、入学説明会時にご連絡いたしました規定に従って、制服着用で登校をして下さい。 ※ 校章・組章は入学式後に配付します。
 - ④ 生徒は、「校舎内スリッパ」（緑色）と「体育館シューズ」の両方を持参して下さい。
 - ⑤ 保護者の方は、式場で使用する「上履き」をご持参下さい。
 - ⑥ 生徒が自転車で登校する場合には、ヘルメットの着用をお願いします。ヘルメットは後日、小学校で配付してもらう予定です。登校後、自転車は自転車置き場の指定の場所（当日分かるように案内あり）に整頓して置いて下さい。
 - ⑦ 駐車場がありませんので、保護者の方のお車でのご来校は、ご遠慮願います。 ※ 周辺の道路・佐織体育館への駐車については、近隣住民や利用者の迷惑になりますので、絶対にしないで下さい。

<式終了後の予定について>

- 生徒は、各教室で学級活動（担任挨拶・諸連絡）を行い、11時40分頃に下校予定です（下校時刻は、多少前後する可能性があります）。感染症対策のため、保護者の方の学級活動の参観はご遠慮いただいております。ご理解、ご協力のほど、お願い致します。
- 保護者の方は、式終了後に諸連絡を行った後、ご帰宅していただいても構いません。なお、お子様の下校を待つ場合は、待機場所（ランチルーム）にてお待ちいただくことも可能です。
- 個人的に担任に相談・連絡したいことがある場合は、学級活動終了後、担任にお声かけいただきますようお願い致します。それ以外のことで相談がある場合は、入学式終了後から適宜職員室へお声かけをいただきますようお願い致します。

問い合わせ先 佐織中学校 教頭 佐古 達哉
TEL 0567-28-2543

令和2年12月11日

新入学生保護者様

愛西市立佐織中学校長
伊藤 克仁

給食費・諸経費の自動引き落としについて（ご依頼）

本校は、給食費等をご家庭の郵便貯金口座から自動引き落としさせていただいております。

つきましては、下記のことについてご理解をいただき手続きをお願いいたします。

記

- 1 毎月の徴収金額について（4月～2月） ※ 8月も集金します。

（1）給食費 毎月 5,000円

（2）諸経費 毎月 5,000円

内訳	積立金	2,000円
	学年諸費	2,700円
	PTA会費	200円
	部活動運営費	60円
	生徒会費	40円

- 2 自動引き落としについて

給食費（5,000円）＋諸経費（5,000円）＋手数料（10円）＝10,010円を郵便局に設けていただいた郵便貯金口座から、毎月10日に自動引き落としさせていただきます。

※ 毎月10日に引き落とされるので、前日の9日までにご入金ください。

※ 毎年度3月は集金しません。

- 3 手続きについて

（1）「郵便貯金通帳」の貯金口座のない方は開設してください。

口座の開設時には、各名義人の身分証明となるもの（免許証・健康保険証等）と印鑑を郵便局にご持参ください。

（2）別紙「自動払込利用申込書」に必要事項を記入し・押印し、1月29日（金）までに郵便局にお出しください。

- 4 「自動払込利用申込書」の記入・押印について（別紙参照）

（1）別紙の記入例を参考にして、給食費等自動引き落とし用の「郵便貯金通帳」の通帳記号・通帳番号・住所・氏名を正確に記入し、通帳にご利用の印鑑を1枚目と2枚目に押印してください。

3枚目は「お客様控」です。ご家庭で保管してください。

（2）「払込開始月」欄は、令和3年4月になります。

- 5 その他

積立金については、宿泊行事（修学旅行等）実施や卒業アルバム購入に向けた集金になります。不都合がある場合は、2月末日までに教頭まで連絡をお願い致します。なお、何らかの事情で宿泊行事が中止となった場合には、積立金からキャンセル料の支払いをすることがあります。ご承知おきください。

担当 佐織中学校 教頭 佐古達哉
電話 0567-28-2543

※太枠内にボールペンではっきりとご記入ください。
 ※「お届け印」欄には、通常貯金のお届け印を押してください。
 ※総合口座通帳を併せて、ご提出ください。
 私は下記の払込金を次により自動払込みによって支払うこととしたいので依頼します。
 私は自動払込み規定及びゆうちょ銀行所定の関係規定に同意の上、申し込みます。
 なお、本申込書は、私に代わって貴行から下記加入者にお届けください。

<見本>



お申込人(口座名義人)	おところ	郵便番号 (—)									
	おなまえ	フリガナ									
	日中ご連絡先電話番号	携帯	会社	自宅	— —						
	記号番号	1				0					

お届け印

▲ 通帳に記載のある方のみご記入ください。 ▲ 2枚目にもご捺印ください。

払込先	加入者名	佐織中学校			
	口座番号	00890 - 3 - 49217			

払込金の種別	該当の項目にレ印をつけてください。	☐ 電気料金 20	☐ 住宅使用料 25	☐ 授業料等 29	☐ 割賦代金 34
	☐ ガス料金 21	☐ 公庫償還金 26	☐ 購読料 31	☐ 税金 35	
	☐ 水道料金 22	☐ 育英会返還金 27	☐ 年金保険 32	☒ 給食費等0	
	☐ 電話料金 23	☐ 各種保険料 28	☐ 会費 33		

払込開始月	3 年 4 月から(※)	払込日	毎月 10 日 (再払込日 25 日)	土・日・祝日の場合は翌営業日
-------	--------------	-----	---------------------	----------------

※払込開始月のご指定がない場合は、空欄のままご提出ください。
 ▼「ご契約者欄」はお申込人とご契約者の「おところ・おなまえ」が異なる場合にご記入ください。

ご契約者	おところ	郵便番号 (—)	親戚 本校に 兄・姉 (非は双子) カトリックの教会 ↓ 0000 (新住所名) 4年 △△△△ (兄・姉氏名) 様 ↑ 親戚、学年ご記入
	おなまえ	フリガナ	
	日中ご連絡先電話番号	携帯 会社 自宅 —	

備考											日附印	印鑑照合	受付

23

令和2年12月11日

佐織中学校 新入学生保護者 各位

佐織中学校PTA会長

鈴木 行男

令和3年度 第1学年PTA学年理事の立候補受付について

寒冷の候、各位におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

佐織中学校PTAでは、例年各学年6名の方に理事を務めていただき、PTA活動にご協力を頂いております。つきましては、令和3年度のPTA理事について、立候補のご意向をお聞かせ頂きたいと思っております。理事に立候補をして頂ける方は、以下の立候補届を1月8日(金)までに小学校の各担任の先生まで提出をお願い致します。また、佐織中学校PTA活動の概要について、裏面に掲載しましたのでそちらをご参照いただきますようお願い致します。

本校PTA活動に対しまして、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

問い合わせ 佐織中学校 教頭 佐古達哉 電話 0567-28-2543

----- 切り取り -----

佐織中学校 新1年PTA理事 立候補届 (1月8日〆切)

令和3年度の佐織中学校PTA理事に立候補します。

小学校 保護者氏名 児童氏名

ご住所

連絡先電話番号

佐織中学校 PTA を紹介します！

PTA理事会 都合が悪い時は欠席可能です！

【PTA 役員】

会長・副会長・書記・会計

+

(教員の役員から 2 ～ 3 名程度出席)

【PTA 理事】

各学年 6 名

★ 理事の人数削減を現在検討中

今回は、この役職の立候補を受け付けています！

【参考：令和 2 年度の理事会】

※ 5 月は中止しました。

4 月 22 日 (金：紙面開催)・7 月 16 日 (水)

9 月 30 日 (水)・11 月 19 日 (木)・2 月 10 日 (水)

★ 理事会の回数削減を現在検討中

＜理事会って何するの??＞ ← 1 時間程度の会です

- ・ PTA 活動の報告と今後の予定の確認
 - ・ 先生たちや理事会メンバーとの情報交換
- ここで話したことがきっかけで、今まで「なんでだろう?」と思っていた疑問が解決したり、学校行事の内容が変わったり、悩んでいたことが少しスッキリしたりすることもあります！

☆ 役員と理事で協力して取り組み活動 ☆ ← 理事会後に必要な活動があればやります。午前中に終了し、他の日に追加で集まることはありません。

- ・ PTA だよりの発行 (年 1 回)：先生方が行事等で撮影した写真から「ナイスショット」を、みんなで協力して選びます。
(PTA 理事が写真撮影する必要はありません)
- ・ 「制服バンク」の販売&準備：卒業生などからの寄付品に値札をつけて、学校行事に合わせて 30 分程度販売ブースを設けます。(年 1 ～ 2 回)
- ・ 学校保健委員会に参加 (年 2 回開催、理事会メンバーから可能な人が数名参加)

★ 今まであった 3 つの委員会組織や多くの委員会活動を見直すよう現在検討中です。

☆ ボランティア活動 ☆ ← どの活動も全会員から参加を募集します。理事の方も参加は任意です。

- ・ 交通安全指導 (年 3 回程度：校区の交差点で旗当番をします) ・ 除草作業 (年 3 回程度：地域の方も一緒に学校内の除草作業を 1 時間程度行います)
- ・ 佐織納涼祭りでの見守り当番 (1 人 1 時間程度)

★ 佐織中学校 PTA は、「持続可能な組織」になるよう積極的に従来の活動の見直しを進めています！
あなたも理事になって、地域・学校・子どもたちにとって有意義な活動を、無理なく、楽しく、一緒にやめよう！

保護者用

佐織中学校

愛西市学校メール 登録手順書

サービスをご利用いただくために、この手順書に沿ってご登録をお願いいたします。登録中にお困りの際は、この手順書中の「▶▶ヒント」をご覧ください。

なお、本手順書には、登録時に必要な学校 ID や、追加登録の手順、メールアドレス変更の手順なども記載しておりますので、今年度中は大切に保管していただきますようお願いいたします。

手順1. まずはじめに

携帯電話で迷惑メール対策をされている場合は、次の2点についてご確認/設定をお願いします。

- ▶ 「sg-m.jp」ドメインからのメール受信を許可する設定にしてください。
- ▶ URL 付きメールの受信を許可する設定にしてください。

設定などでご不明な点がございましたら、次ページの【よくあるお問い合わせ】をご覧ください。ご利用の携帯電話各社 HP の「迷惑メール対策」についてのページなどをご参照ください。

携帯電話各社の迷惑メール対策ページへの接続は、以下を参考にしてください。

NTT ドコモ (詳細は、NTT ドコモのサイトの「迷惑メール対策の設定一覧」参照)

https://www.nttdocomo.co.jp/info/spam_mail/measure/

au (詳細は、au のサイトの「迷惑メールフィルター機能」参照)

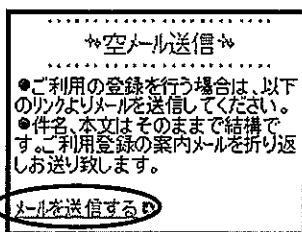
<http://www.au.kddi.com/support/mobile/trouble/forestalling/mail/anti-spam/filtter/>

SoftBank (詳細は、SoftBank のサイトの迷惑メール対策の「個別設定」参照)

<http://www.softbank.jp/mobile/support/antispam/settings/individual/>

手順2. 空メールを送って仮登録する

空メール（メールの件名や本文に何も入力しないメール）を送ると仮登録の状態になり、本登録サイトの URL が折り返しメールで届きます。手順に沿って、QR コードを読み取るか空メールアドレスを直接入力し、空メールを送ってください。



- ① 携帯電話のバーコードリーダー(バーコードスキャナー)で左のQRコードを読み取ります。
- ② 表示されたURLをクリックし、表示された画面で「メールを送信する」をクリックします。

- ① 携帯電話のメール送信画面で、「宛先」に次のアドレスを入力します。

【空メールアドレス】

t-aisai-school@sg-m.jp

- ② アドレス入力に間違いがないか、半角で入力されているか、などを確認します。

- ③ 携帯電話のメール送信画面から、「件名」「本文」は変更せずそのままメールを送信します。

※ 「件名」「本文」未入力状態で「送信」ボタンが押せない機種の場合 (iPhone など) は、「件名」または「本文」に何か文字を入力してから送信してください。

ご利用ありがとうございます。
仮登録が完了しました。
下記のURLにアクセスして、詳細情報をご登録下さい。

本登録はコチラからお願いします。

<https://service.sugumail.com/c/sai>

- ④ 折り返し、「仮登録完了のお知らせ」メールが届きます。本文中に本登録用サイトの URL がありますので、URL をクリックして手順3.の本登録に進んでください。

※ メールが届かない場合は、手順1.を確認/設定した後に、再度空メールを送信してください。

※ エラーメールとなる場合は、入力したアドレスが間違っている可能性があります。アドレスに間違いがないか、半角で入力されているかなどを確認し、空メールを再送してください。

手順3. 情報を入力して本登録する

本登録サイトで★お子様と保護者様★の情報を入力し、本登録を行います。

- ① 「利用規約を確認する」のリンク先で利用規約をお読みいただき、同意の上、「メール配信に同意する」ボタンを押してください。

- ② 「学校ID入力」画面で次の学校IDを入力し、「次の画面に進む」ボタンを押します。

【学校ID】615100

※ 学校IDは半角で入力してください。

- ③ お子様の情報を入力します。
「学年選択」画面、「お子様」画面と、画面に沿ってお子様の情報を入力します。
「次の画面に進む」ボタンを押して次の画面に進みます。

- ④ 「お子様一覧」画面で、入力した内容を確認します。

- 入力内容を修正する場合
「修正する」をクリックし、②から入力しなおします。
- 兄弟姉妹を登録する場合

同じ学校に登録する場合

「お子様を追加する(学校名)」をクリックし、③を繰り返します。

他の学校に登録する場合

「他の学校のお子様を追加する」をクリックし、②～③を繰り返します。

※ ②で入力する学校IDは、登録する学校の登録手順書をご覧ください。

お子様の入力完了したら、「保護者情報入力へ進む」ボタンを押します。

下記の情報を入力してください。

■保護者名
 配信花子

■「愛西市防災メール」が配信しているメールを受け取りますか？
 ※受け取らない場合は下の「確認画面に進む」を押して次に進んでください。
☐ 確認画面に進む

※受け取る場合は下の欄にチェックを入れて、下記の情報を入力してください。
☒ 「愛西市防災メール」を受け取る

■配信対象地区
☐ 佐屋地区
☐ 立田地区
☐ 八開地区
☐ 佐織地区
☐ 確認画面に進む

■区分 ※
☒ 災害時緊急情報(必須)
☐ 気象警報・注意報
☐ 南海地震情報
☐ その他(市からのお知らせなど)
☐ 次の画面に進む

■学年
 ○○○○○○>○○ 配信太郎
☐ 修正する

■メールアドレス
 ○○○○○○@○○○○.○○○.○○○

■保護者名
 配信花子
☐ 修正する

■「愛西市防災メール」
 受け取る

■配信対象地区
 佐屋地区
☐ 修正する

■区分
 災害時緊急情報(必須)
 その他(市からのお知らせなど)
☐ 修正する

☐ 入力内容を登録する

※保護者登録完了※
 ご登録ありがとうございました。

<本登録完了のお知らせメール>

ご利用ありがとうございます。
 ご登録の手続きが完了致しました。

※登録の変更・退会はコチラ
<https://service.sugumall.com/2244324432/>

登録は以上で完了です。お疲れさまでした。

⑤ 「保護者情報入力」画面で、保護者様の名前を入力し、愛西市防災メールを受け取るかどうかを設定します。

※ すでに愛西市防災メールにご登録済みの場合は、『「愛西市防災メール」を受け取る』等のメニューは表示されません。保護者名を入力して「次の画面に進む」ボタンを押して⑦に進みます。

●愛西市防災メールを受け取らない場合

「次の画面に進む」ボタンを押し、⑦に進みます。

●愛西市防災メールを受け取る場合

『「愛西市防災メール」を受け取る』チェックボックスにチェックし、「配信対象地区」を選択後「次の画面に進む」ボタンを押し、⑥に進みます。

⑥ 「区分選択」画面で、メール配信を受けたいカテゴリのチェックボックスにチェック☑を入れ、「次の画面に進む」ボタンを押します。

※「災害時緊急情報」は必ず選択してください。
 ※区分は変更される場合があるため、実際の表示が左図と異なる場合があります。

⑦ 「保護者情報確認」画面で、入力内容を確認します。

※ すでに愛西市防災メールにご登録済みの場合は、「愛西市防災メール」以下の項目は表示されません。

●入力内容を修正する場合

該当箇所の「修正する」をクリックして修正します。

●入力内容が正しい場合

入力内容を確認して問題なければ、「入力内容を登録する」ボタンを押します。

⑧ 登録完了のメッセージが表示されます。本登録完了のお知らせメールも届きますのでご確認ください。

マイページについて

・本登録完了のお知らせメールの本文末尾に記載されるリンク先は、「マイページ」といいます。マイページで登録した情報の変更や、追加登録、削除が行えます。
 ・以降配信されるメールの本文末尾に記載されるリンクからも、マイページにアクセスできます。

▶▶よくあるお問い合わせ

空メール送信、携帯電話会社別の迷惑メール設定方法、その他ご不明な点については、右のQRコードを読み取るかURLを入力して、「よくあるお問い合わせ」をご覧ください。

<https://service.sugumail.com/aisai-school/faq/m/>

※携帯会社ごとの迷惑メール設定の方法もご確認ください。



▶▶登録などで困ったら、こちらもご確認ください

(1) 空メールが届かない・・・

次の点についてご確認ください。

- 仮登録完了のお知らせメールが迷惑メールとしてブロックされてしまっていることが考えられます。迷惑メール設定についてお心当たりがない場合も、手順1.の設定をお願いします。
- 空メールアドレスを「宛先」に直接入力されましたか？ 直接入力された場合は、手順2.の①に記載されている空メールアドレスが正しく入力されているかご確認ください。間違っていた場合は、正しいアドレスを入力し、再度空メールを送信してください。
※「-」「_」の間違いなどもご確認ください。
- 電波状況などもご確認ください。

(2) 携帯電話を変えたときは・・・

迷惑メールの設定について、手順1.をご確認ください。

メールアドレスも変更された場合は、「(3) メールアドレスを変えたときは・・・」をご覧ください。

(3) メールアドレスを変えたときは・・・

この手順書に沿って(手順2.から)、新規登録をお願いいたします。

※前に登録したメールアドレスは自動解約されるため、解約手続きなどは必要ありません。

(4) 登録内容を変更したい・・・

登録情報の変更、追加登録などは、マイページの「登録情報変更」から行います。

マイページにアクセスするには、配信されたメール本文末尾のリンクをクリックします。

配信されたメールがない場合は、手順2.に掲載されているアドレスに空メールを送ります。折り返し、「本登録済のお知らせ」というメールが届きますので、メール本文末尾のリンクをクリックしてアクセスしてください。

(5) 空メールを送ると「本登録済のお知らせ」というメールが届くときは・・・

すでに「愛西市学校メール」に兄弟姉妹など(他の学校のお子様を含みます)でご登録されていることが考えられます。「(6) 兄弟姉妹などを後から追加登録したいときは・・・」の手順を参考に登録情報の確認、必要に応じて追加登録をお願いします。

(6) 兄弟姉妹などを後から追加登録したいときは・・・

マイページの「登録情報変更」から次の手順で追加登録してください。

- i. 配信メールや、「本登録済のお知らせ」メールの本文末尾のリンクをクリックし、マイページを表示します。
- ii. マイページの「登録情報変更」をクリックすると手順3.④の画面が表示されます。
- iii. 必要に応じて「お子様を追加する(学校名)」あるいは「他の学校の学校名を追加する」をクリックして、登録情報を入力します(登録する学校の学校IDが必要になります)。
- iv. 「保護者情報を更新しました」と表示されるまで画面をお進みください。別途、本登録変更のお知らせメールが届きますのでご確認ください。